

令和3年5月14日

学生 各位

副学長（学生支援担当）  
中 村 和 之

活動指針の内容変更に伴う課外活動の制限緩和について（通知）

この度活動指針の内容変更に伴い、**下記に示す禁止及び制限事項の遵守を条件とし、課外活動の制限を緩和することとなりました。**

一方で、県内でも変異株が確認される等引き続き予断を許さない状況です。今後の感染拡大状況により、改めて活動全面停止とする可能性がありますので、今後の活動を計画する際には留意ください。また、**大学の認可を受けていない非公認の団体については、引き続き活動を停止とします。**なお、各キャンパスにおいて、別途通知が行われている場合には、その指示に従ってください。

記

1 活動指針レベル3の内容変更について

**変更前：「全面活動停止」**

**変更後：「大学キャンパス内外における屋内外での活動を原則禁止とするが、活動状況に応じて感染防止措置の上、活動を許可（必要最小限の時間）」**

※これまでのレベル3「全面活動停止」はレベル4となります。

2 課外活動の制限緩和に係る活動内容について

**活動は原則禁止とする。但し、公式大会及び公式大会に準ずる催物（イベント等）への出場、または、出場に伴う活動については、提出された申請書に基づき内容を確認したうえで参加の可否を判断する。**

※詳細は別紙「富山大学における課外活動段階的緩和の目安について」を参照

**活動をする際は各団体が定めた「新型コロナウイルス感染症拡大防止へのリスク対策を遵守し、団体代表者は構成員に対策の内容を十分に周知すること。**

【参考】

◆本学 web サイト「新型コロナウイルスに関する対応について」

<https://www.u-toyama.ac.jp/news/2020/COVID-19.html#student>

◆新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

【事務担当】

学務部学生支援課

TEL：076-445-6126